

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第 1 部門第 2 区分  
 【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公表番号】特表2008-500138(P2008-500138A)  
 【公表日】平成20年1月10日(2008.1.10)  
 【年通号数】公開・登録公報2008-001  
 【出願番号】特願2007-527439(P2007-527439)  
 【国際特許分類】

A 6 1 B 19/00 (2006.01)

A 6 1 B 8/00 (2006.01)

A 6 1 B 18/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 19/00 5 0 2

A 6 1 B 8/00

A 6 1 B 17/39 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月14日(2008.5.14)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

医療デバイスを位置決めし、身体内の組織を切除するシステムにおいて：

前記組織の切除に適した電流を発生し、エネルギー送出デバイスにその電流を提供する電源であって、前記エネルギー送出デバイスが前記組織へ前記電流を提供して当該組織を切除するように構成されている、電源と；

三次元基準座標システムを設定して、当該基準座標システム内の前記エネルギー送出デバイスの位置を決定するナビゲーションシステムと；

前記電源とナビゲーションシステムを始動する間に、前記電源とナビゲーションシステムの各々についてデューティサイクルを有するタイミング信号に応じて、前記ナビゲーションシステムが前記組織を切除する間に前記電源電流から有意な干渉を受けることなく動作するように切替を行うコントローラと；

を具備することを特徴とするシステム。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記電源が高周波発生器を具備することを特徴とするシステム。

【請求項 3】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記ナビゲーションシステムが超音波ナビゲーションシステムであることを特徴とするシステム。

【請求項 4】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記電源とナビゲーションシステムの各々についてのタイミング信号が互いに対して交番することを特徴とするシステム。

【請求項 5】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記電源についてのタイミング信号が約 80% - 90% のデューティサイクルを有することを特徴とするシステム。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のシステムにおいて、前記コントローラが約 10% - 20% のデューティサイクルを有する前記ナビゲーションシステムについてのタイミング信号を提供することを特徴とするシステム。

【請求項 7】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記デューティサイクルが前記コントローラ内でプログラムされていることを特徴とするシステム。

【請求項 8】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記デューティサイクルが固定であることを特徴とするシステム。

【請求項 9】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記コントローラが更に、前記ナビゲーションシステムを始動する前に前記電源によって提供された前記電流の減衰を促進する回路を具えることを特徴とするシステム。

【請求項 10】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記エネルギー送出デバイスが切除カテータルを具えることを特徴とするシステム。